

校長室だより
NO. 49
令和2年2月10日

すべては光る

梅園小学校長
たか すりょうへい
高 須 亮 平

子どもの「いじめの心理」を考える

現在、梅っ子スマイルの子どもたちが中心となって、「ふわふわ言葉」を全校に広げる活動をしています。これは、子どもたちが気持ちよく学校生活を過ごすことができるようにするためのものです。逆に言えば、「いじめ」のない学校づくりの一環です。「いじめ」については、本校では友達間のトラブルは時としてありますが、深刻なものはありません。それは、このような子どもたちの働きかけのおかげです。しかし、油断はいけません。そこで、今回は子どもの「いじめの心理」を考えてみます。



国語の授業研究(5年2組)

いじめの調査については、毎学期、友達のよさを見つける活動などの強調週間を設けた後に行い、その結果を基に個別指導をしています。ここで、いじめの定義を「子どもが一定の人間関係にあるものから、心理的、物理的攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じているもの」としています。しかし、実際には、「冷やかす」、「からかい」といった類のものは、それが単なる「親しみを込めた悪ふざけ」なのか、それとも「いじめ」なのかの判断は難しいところがあります。また、「いじめ」と「いじわる」との違いも同様に問われます。「いじめ」は、前述したとおり、弱者を攻撃し、おとしめる行為によって相手を苦しめることです。それに対して、「いじわる」は、わざと相手につらく当たったり困らせたりする行為であり、半ば親しみやいたずら心からくるものでもあります。子どもであれば、誰でもそんな心理は多少はもっているでしょう。しかし、「してよいこと」と「してはいけないこと」との線引きをきちんと肌で感じられるようにすることが大切と思うのです。そうすると、相手の立場になって考える態度が大切になります。

あくまでも「いじめ」かどうかの判断の基準となるものは、受けた子どもの感情です。親しみがあろうが、そのことで受けた子がいやな思いをしているのであれば、いじめの意味に関連し、改善しなければなりません。いじめについては、かつてはいじめられる方にも問題があるという捉え方もありましたが、いじめは、いじめる方が絶対に悪いのであって、何としてでもこれをやめさせるようにしなければなりません。

現代社会のいじめの構造の1つには、「同質にとらわれる社会」ということが深くかかわっているとされます。「同質」とは、他のみんなと同じでいいとか、横並び主義と言ったことです。「赤信号 みんなで渡れば こわくない」という川柳がありますが、「赤信号 みんなで渡れば 罪深い」のです。

それから考えますと、いじめは、「自分と違う存在がうとましい」、「相手に嫉妬心しつとを持つ」、「弱い相手に向かってうっぶんばらしをする」といったような心理的状况から始まります。他人を卑下したり、攻撃したりすることによって、自分の立場を高めたい、あるいは優越感を感じたいという人間の醜い部分が表面に出てくるわけです。

人間誰でもそのような気持ちになったりすることはあるでしょうが、行動に出てしまうことに問題があります。多くの方々は理性で自己をコントロールすることができ、「いじめ」にまでは発展しないと思います。そこで、具体的な行動に出てしまうことに何か大きな理由があるように思います。

具体的な行動としてあげられるのが次のようなものです。「持ち物を取る、隠す、いたずらなどのいやがらせ」、「小突く、殴る、けるなどの身体的暴力」、「脅かし、悪口、陰口、笑い者にするなどの言葉による圧力」、「相手にしない、仲間外れなど無視する態度」などです。そして、いじめが対一の関係ではなく、集団の中で行われるようになると、いじめを受けている子どもは孤立感を深め、深刻な状態になっていきます。



百梅かるたクイズ王大会(6年生)

いじめられている子どもは、例えば、「表情がさえず、元気がない」、「体の不調を訴える」、「一人でいることが多い」、「他人に八つ当たりをする」など、何らかのサインが出ていると言われます。そうしたサインを教師や保護者の大人が見逃すことなく、早期に発見して的確な指導をしていくことが最も必要なことです。

いじめの心理は、人間心の奥底に潜む問題であり、しかも複雑です。そして、子どもだけではなく、残念ながら大人の世界においても、至るところに存在するのが現実だと思います。いじめは、人間集団があれば必ず起こり得る問題ととらえて、心の教育をはじめこれを防止するための手立てをきちんと行っていく必要があります。

子どもたちのいじめは、大半が教師や保護者から見えないところで行われていることから、発見しにくいのが現状です。それは、子どもがいけないと知りつつ、自分の感情を満たすために隠れてやっているわけです。そして、比較のおとなしい子どもがターゲットになりやすい傾向があります。いじめが学校生活にかかわって起きているのであれば、学校の責任として主体的にそして積極的にその対策に取り組んでいかなければならないと考えます。

したがって、教師や保護者一人一人が、「弱い者をいじめることは絶対に許されない」という認識を持って、いじめられている子どもを守り抜く毅然とした態度が必要です。子ども自身が苦痛を感じていれば、それはいじめです。いじめは人権にかかわる問題であり、常に目を光らせて、子とが大きくならないうちにいじめの芽を摘み取らなければならないのです。また、いじめの被害にあっている子どもが、その事実を誰にも話さずにじっと耐えている場合があります。そうした事態を防ぐためには、身近で気軽に相談できる体制づくりが必要になります。本校では、平成27年度の1学期に「いじめを許さない学校のルール」を子どもたちとともに作り、「こころに悩みをかかえたら」として、相談電話番号を書いたカードを全校の子どもに配付しました。そのことの確認は、学期ごとに「なかよし集会」等で行っています。

いじめは、いつも問題になりますが、いじめが起こらない、また、そのような兆候があればすぐに解決できる体制づくりを整備していきたいものです。まずは、子どもの友達関係について、大人がアンテナを高くして子どもを捉えることからと思います。よりよい人間関係づくりは、日頃から意識していることが大切だと思います。